

講習受講にあたっての注意事項

次の事項、及び、各講習の「開催要領」についても、あらかじめご了承ください。

1 時間厳守でご参加ください。

赤十字の講習は、定められたプログラムに沿って、規定の時間で実施するので、遅刻又は早退された場合には、受講できません。全日程を受講された場合にのみ、受講証を交付します。

2 検定合格者には、認定証が交付されます。

全日程を受講された方を対象に、学科と実技の検定を行い、学科・実技ともに80点以上（100点満点）を獲得された方に、認定証を後日交付します。どちらかが80点未満であれば、不合格となります。認定証の有効期間は5年間です。（遅刻又は早退された場合は、検定の受験はできません。）

3 赤十字の講習は、実技主体です。

限られた日程の中で、定められた指導要綱に従って、指導員が指導を行います。

学科は、主に一人の指導員が座学で進行します。実技では、受講者約10人に一人の割合で指導員が対応します。受講者が二人一組になって、傷病者役と手当実施役を交互で担当することになりますが、その時々に応じて組み合わせとなり、また、受講人数等により異性との組み合わせになることもありますのでご了承ください。

特定の受講者だけに細部にわたって指導することは困難ですので、予習・復習により、ご自分でも勉強することを実践してください。

なお、講習会場で騒いだり、講習の進行を妨げた場合は、退席をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、例えば、救急法基礎講習では胸骨圧迫、救急員養成講習では傷病者搬送など、力の必要な実技がありますので、ご自分の体力等を考慮し、自己責任で受講してください。

妊婦の方は、胎児への影響を考慮して医師にご相談の上ご参加ください。

4 動きやすい服装で受講してください。

赤十字の講習は実技主体のため、下を向いたり、寝転んだり、また、傷病者役にもなることから、動きやすい服装でご参加ください。実技演習を実施されない場合は、受講証や認定証の発行はできません。特に、スカート姿での受講はご遠慮ください。

5 自然災害等により講習開催を中止することもあります。

受講者の安全確保の為、自然災害や感染症等の流行により、急遽、講習開催を中止することもあります。

*不明なことがあれば、申込み前にお問い合わせください。

問い合わせ先：多可赤十字病院 医療社会事業課
Tel：0795-32-3810 Fax：0795-32-5277
〒679-1114 多可郡多可町中区岸上 280

赤十字健康生活支援講習支援員養成講習 開催要項

日本赤十字社は、基本理念である人道に基づき、家庭での健康管理や看護・介護の方法を紹介しています。

誰もが高齢者への理解を深め、住み慣れた地域で支えあって生活できますよう、高齢者の健康増進や介護予防に関する知識・技術と家庭での自立にむけた介護の知識・技術を習得していただく講習です。

記

講習名称：赤十字健康生活支援講習支援員養成講習

講師：多可赤十字病院在籍の看護師

※赤十字健康生活支援講習指導員有資格者が担当します。

講習日：令和3年7月17日（土）、18日（日）の2日間

講習時間：1日目9時50分～17時10分、2日目9時00分～17時10分

※必ず10分前にはお越してください。

講習会場：日本赤十字社兵庫県支部 多可備蓄庫 2階会議室（多可赤十字病院隣）

受講定員：20人

受講費：900円（教材費、保険料等）

※初日に、徴収させていただきます。

携行品：筆記用具、実技のしやすい服装

※昼食は、各自ご準備ください。

受講条件：満15歳以上の方で、実技を含む講習を受講できる健康状態で全日程を通じて受講できる方。

※遅刻・早退・欠席を予定しての参加は、ご遠慮願います。

※申込者が10名に満たない場合は開催いたしませんのでご了承ください。

申込方法：所定の申込用紙を下記へ送付ください。（FAX可）

申込期間：令和3年5月17日（月）～6月17日（木）

その他：全日程を受講された方には「受講証」を、検定合格者には「赤十字健康生活支援講習支援員認定証」を後日交付します。

問い合わせ：多可赤十字病院 医療社会事業課

Tel：0795-32-3810 Fax：0795-32-5277

〒679-1114 多可郡多可町中区岸上 280

※お車でお越しの方：病院前駐車場をご利用ください。

講習日程表

赤十字健康生活支援講習支援員養成講習

日程	午 前	午 後
1 日目	赤十字健康生活支援講習について 第 1 章 高齢者の健康と安全 ・健康な高齢者をめざして ・高齢期の理解 ・高齢者に起こりやすい事故の予防と手当、急病への対応	第 2 章 地域における支援活動 ・支援活動について ・地域における高齢者の理解 ・支援活動にあたって ・ともに楽しいひとときを ・外出・散歩にさそいましょう ・地域を支えるネットワーク 第 3 章 日常生活における介護 ・介護にあたって ・居室の環境 ・移動
2 日目	第 3 章 日常生活における介護 ・車椅子での移動 ・食事 ・排泄	第 3 章 日常生活における介護 ・着替え ・清潔 第 3 章 日常生活における介護 ・認知症高齢者への対応 ・人生のエンディングを考える ・介護者の健康管理 ・癒しのハンドケア 検定